

令和6年能登半島地震における本県の支援等について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に関し、被災地ニーズを汲み取りながら、市町等とともに支援を実施しているところ。なお、滋賀県は、総務省「応急対策職員派遣制度」による対口支援団体（総括支援団体）として石川県能登町を重点的に支援しているところ。

※石川県能登町の対口支援団体：滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県、岩手県

1 被害等の状況

(1) 人的被害・住家被害(石川県)【令和6年2月2日 石川県災害対策本部員会議資料より】

	人的被害(人)						住家被害(棟)					非住家被害		
	死者	うち災害 関連死	行方不 明者	負傷者		小計	全 壊	半 壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	小計	公共	その 他
				重傷	軽傷									
石川県	240	15	確認中	312	869	1,421	49,429			6	5	49,440	192	753
うち能登町	8	6	—	10	25	43	5,000			—	—	5,000	2	499

※ 災害関連死：震災による死者数以外で、震災後に災害による負傷の悪化または身体的負担による疾病のため死亡したと思われる死者数(市町が判断したものを計上)

※ 安否不明者：14人(輪島市11、珠洲市3)

(2) 避難所の開設状況(石川県)【令和6年2月2日 石川県災害対策本部員会議資料より】

市町避難所

	開設数	避難者数 (人)
石川県	283	8,029
うち能登町	47	888

※旅館・ホテル等を除く

石川県避難所

施設名	開設数 (箇所)	避難者数 (人)	備考
1.5次避難所 (いしかわ総合スポーツセンター、産業展示館2号館、小松市総合体育館)	3	257	累計 1,318人
2次避難所(旅館・ホテル等)	246	5,178	累計 6,355人



能登町内の避難所の状況(松波中学校)



1.5次避難所(いしかわ総合スポーツセンター)

2 県の対応

令和6年能登半島地震 滋賀県災害支援本部の設置（令和6年1月4日）

対応方針

- ① 被災地ニーズの的確な把握と迅速な対応
- ② 能動的な判断による被災地支援
- ③ 全国知事会、中部ブロック、関西広域連合、市町、関係団体と連携した支援

3 県の支援

(1) 人的支援(延べ人数)【令和6年2月4日現在】

	県	市町	警察・消防	その他	計
災害マネジメント支援員・情報連絡員	16				16
避難所運営支援	120				120
被災建築物の応急危険度判定士	16	28			44
住家被害認定調査		10			10
緊急消防援助隊	10		384		394
警察災害派遣隊等			108		108
DMAT〈災害派遣医療チーム〉				112	112
DHEAT〈災害時健康危機管理支援チーム〉	19	2			21
DWAT〈災害派遣福祉チーム〉				18	18
給水・上水道復旧支援	2	36			38
下水道復旧支援(下水管渠被害調査業務支援)	5	16			21
し尿処理業務支援【県環境整備事業協同組合】				6	6
災害支援ナース【県看護協会】				37	37
滋賀県 JRAT(リハビリチーム)【日本災害リハビリテーション災害支援協会】				5	5
DPAT 滋賀県災害派遣精神医療チーム	4				4
保健師等の派遣	2	1			3
獣医師等の派遣	1			1	2
JDAT(日本災害歯科支援チーム)				4	4
介護職員(介護コーディネーター等)の派遣				4	4
計	195	93	492	187	967



能登町への職員派遣の出発式



住家被害認定調査



緊急消防援助隊

(2) 物的支援【令和6年2月4日現在】

- ・食料(約83,000食)
- ・飲料水(500ml換算 20,664本)
- ・土のう袋(1,000袋)
- ・段ボールベッド(100個)等



支援物資を受け取る能登町長

(3) 被災者の受け入れ（広域避難）【令和6年2月4日現在】

- ・ 公営住宅の確保数 36 戸（県営 2 戸、市町営 34 戸）
- ・ ホテル・旅館の客室確保数 45 施設（2,237 人分）

(4) 相談窓口の設置 等

- ・ 「滋賀県総合支援センター」設置(1/19～)
避難者支援相談窓口および被災地支援お問い合わせ窓口
- ・ 能登町へのふるさと納税代理受付業務(1/18～)
- ・ 義援金箱を設置(県庁本館1階および新館2階の総合窓口) (1/16～)
- ・ 災害見舞金を贈呈

4 被災地支援の当面の方向性

(1) 市町等と連携した避難者対応・支援の継続

- ・ 避難所運営支援
- ・ 国等と連携した物資支援のニーズへの対応
- ・ 能登町に対する業務支援

(2) 広域避難者の受け入れ

- ・ ホテル・旅館の客室確保
- ・ 生活支援(福祉、就学等にかかる支援)

(3) 切れ目のない医療・保健・福祉の提供

- ・ 県内全病院・有床診療所への広域搬送の受け入れ可能数 80 人（2/4 現在）
- ・ 要介護高齢者の受け入れ可能数 78 施設（204 人）（2/4 現在）
- ・ 要介護者（高齢者・障害者）の受け入れ調整
- ・ 被災地への専門職等の派遣